

研究員の眼

トランプ関税で激動の展開をみせる米中摩擦

中国は視界不良の難局にどう臨むか

経済研究部 主任研究員 三浦 祐介

(03) 3512-1787 y-miura@nli-research.co.jp

1——3 カ月で激動の展開をみせる米中摩擦

2025 年 1 月 20 日の第 2 次トランプ政権の発足以降、わずか 3 カ月で米中摩擦は急展開を見せた。

最たるものは、関税合戦だ。その主な経緯は図表 1 の通りである。発足後間もなく、2 月 4 日にフェンタニル問題への対応不足を理由に、中国に対して対中輸入全額に対して 10%の追加関税を課し¹、翌 3 月 3 日にはさらに 10%の追加関税を発表した。第 1 次トランプ政権の際には、17 年に発足してから 1 年後に追加関税措置が発表されたのに比べ²、政策執行のスピードが格段に速くなっていることが分かる。ここまでの段階では、中国側は様々な対抗策を組み合わせることで報復を実施したものの、報復関税の対象をエネルギーや食糧などを中心にピンポイントに絞るなど抑制的な対応にとどまっていた。米国側がどのように応じるか様子見していたものと思われる。

中国側の姿勢に変化がみられたのは、全世界ほぼ全ての国を対象とした 10%の相互関税発動の発表（4 月 2 日）だ³。同関税については、一部の国に対してさらに関税が上乘せされ、中国は 34%とされた。その結果、2 月からの累計では 54%となり、トランプ大統領が選挙戦時に公約で掲げてきた 60%とほぼ同じ水準まで上昇した。これに対して、中国はそれまでとは異なり、対米輸入全額を対象に同等の税率で報復措置を実施した。これを受けて、米国はそれに対する報復措置（50%、累計 104%）を発動し、間を置かずに中国も報復措置を発動、さらに米国も報復措置（当初発表では累計 125%だったが、後に累計 145%に

¹ 事前の発表ではメキシコとカナダも対象とされていたが、1 カ月間発動が延期された。

² 通商法 201 条に基づくセーフガード措置として、2018 年 1 月に洗濯機と太陽光パネルを対象とする追加関税の発動が発表された。

³ このほか、中国を含む全世界から輸入する鉄鋼・アルミおよび自動車を対象とした製品別の追加関税も 3 月から 4 月にかけて発動した。製品別関税に関しては、半導体や医薬品が次の対象として検討されており、パソコンやスマートフォンを含む半導体関連製品は相互関税の適用対象外とされた。

訂正) するなど、わずか1週間の間で激しい関税合戦が展開された⁴。

(図表 1)

第2次トランプ政権下での米中間の関税措置

時期	米国	中国
25年 2月4日	・対中追加関税(全額、10%)	・対米報復関税(LNGや石炭など140億ドル、10~15%) ・米企業をエンティティリストに追加 ・重要鉱物の輸出規制強化 ・Googleに対する反独禁法調査 ・WTO提訴
3月3日	・対中追加関税(全額、10%)	・対米報復関税(大豆やトウモロコシなど220億、10~15%) ・米企業をエンティティリストに追加 ・米企業を輸出規制リストに追加 ・米国からの一部大豆、原木の輸入停止 ・米国原産光ファイバーに対する迂回行為調査 ・WTO提訴 (「フェンタニル物質管理」白書発表)
4月2日~	・相互関税(全額、中国34%) ・デミニスルール適用終了	・対米報復関税(全額、34%) ・輸入医療CT用X線管球に関する競争力調査、対米・対印輸入反AD調査 ・米企業を輸出規制リストに追加 ・米企業をエンティティリストに追加 ・重要鉱物の輸出規制強化 ・指定米企業からのコーリヤン、肉骨粉、家禽肉の輸入停止 ・デュボン社に対する反独禁法調査 ・WTO提訴 (商務部が米企業を招いた座談会を開催)
4月7日~	・追加関税(全額、50%)	・対米報復関税(全額、50%) ・米企業を輸出規制リストに追加 ・米企業をエンティティリストに追加 ・WTO提訴 (「米中経済貿易関係の若干の問題に関する中国側の立場」白書発表) <準備中の措置として報じられたもの> ・農産物(大豆、コーリヤン等)の対米輸入関税の大幅引き上げ ・米国からの家禽肉の輸入禁止 ・フェンタニル問題での協力停止 ・サービス貿易分野での対抗措置(米企業の政府調達、法律サービス等の協力制限) ・米国からの映画輸入禁止、削減 ・米国企業の知財に関する反独禁法調査
4月9日~	・追加関税(全額、41%)	・米国からの映画輸入削減 ・対米報復関税(全額、41%)

(資料)新華社、JETRO、財連社等より、ニッセイ基礎研究所作成

2——関税合戦にはいったん歯止め。注目される今後の米中交渉

2025年4月上旬に関税合戦はエスカレートしたが、双方への関税が累計100%を越えたタイミングで、中国側はさらなる関税合戦には応じない考えを示した。輸入額以上の関税が課せられ、そのコストを負担、あるいは転嫁してまで貿易取引を行うことは多くの財で非現実的となることが予想されるほか、さらなる対米輸入関税の賦課により中国自身への悪影響も大きくなることから、合理的な対応と判断できる⁵。今後

⁴ この間、関税合戦以外の動きもみられた。例えば、香港企業（CK ハチソン）によるパナマ運河の港湾運営を巡り、米国がパナマ政府に圧力をかけた結果、25年3月に香港企業が米国系投資ファンド等によるコンソーシアムへの売却を決めた。中国側はこれに反発し、当該売却案件に関する調査を実施する等の措置を取り、売却契約の実行が延期となった。また、バイデン前政権時に開始された301条調査の結果に基づき、中国で建造された船舶が米国の港湾に入港する際に追加料金を課す等の措置をとる方針を25年2月に発表（4月17日には、その半年後から実施すると発表）した。

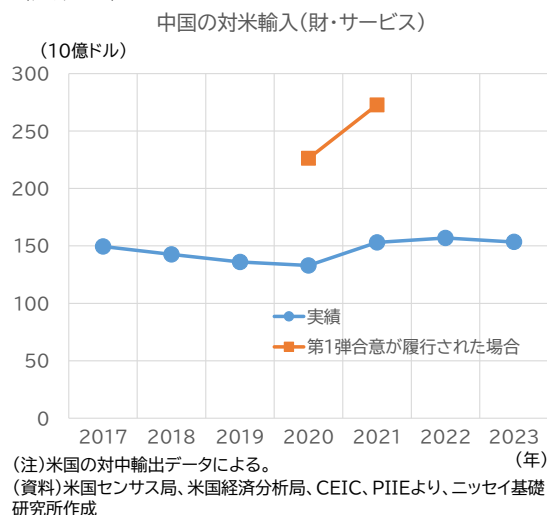
⁵ 中国側は、「米国側がさらに高い関税を課したとしても、既に経済的な意義はないうえ、世界経済史における笑い話となるだけである。現在の関税の水準では、米国の対中輸出商品が市場で受け入れられる可能性は既にある。米国側が関税の数字遊びを続けた場合、中国は相手にしない」と説明している。

は、同 10 日に発表した米国の映画輸入の削減など、非関税措置による対抗へと軸足を移す構えのようだ。

その後、米国側から追加関税の発動はなされていない。米国の関税政策を巡っては、相互関税の対象から外された半導体関連製品や医薬品に対する財別の追加関税の検討が進められるなど、先行きは依然として不透明だが、米中の関税合戦に限っていえば、応酬には歯止めがかかっている。今後は、米中間の通商交渉や首脳会談がどのように展開するかが注目されるが、その行方は視界不良だ。両国の会談は、政権発足前の首脳間の電話会談以降、散発的な閣僚級対話にとどまり⁶、実質的な進展は見られない。ただ、米中ともに交渉を開始させたい考えはあるとみられ⁷、関税合戦の一服を経て、現時点では協議を行うための条件を詰め始めた段階にあるようだ⁸。G20 や APEC など国際会議の場で接点を持ちながら、交渉開始に向けた地ならしを進め、双方の報復関税を引き下げてから交渉を始めるといった展開もあるだろうが、交渉がいつどのようにスタートするか、現時点ではまだ見通すことができない。

また、交渉が始まった後も、合意に至るまでには相当な紆余曲折が予想される。交渉の争点が多岐にわたり、かつ根深いためだ。例えば、米国通商代表部（USTR）が 25 年 3 月 31 日に発表した「外国貿易障壁報告書（2025 年版）」では、中国について最も多い 48 ページを割き、第 1 弾合意で中国が約束した対米輸入拡大の未達（図表 2）をはじめとする広範な問題を指摘しているほか、同報告書に記載された事項以外に、人民元為替レートやフェンタニル、TikTok などの問題もある。これに対して、中国は「フェンタニル類物質規制白書」や「中米経済貿易関係の若干の問題に関する中国側の立場」等を発表し、中国側の見解を主張している。これらのペーパーは交渉に先駆けて発表したものである点は割り引いてみる必要はあるものの、米国側からの指摘に対して、真っ向から反論する内容となっている（図表 3）。落としどころを探るのは容易ではないだろう。前回の第 1 次トランプ政権時と比べ、米国の関税政策の規模は大きいと、米国経済への影響の大きさが交渉の追い風になる可能性がある一方、米国は日本をはじめ他の国とも通商交渉に乗り出しており、交渉キャパシティの面で制約が生じる恐れもある。前回の米中交渉は、18 年 5 月に開始した後、

（図表 2）



⁶ 習近平氏とトランプ大統領による電話会談（2025 年 1 月 17 日）の後、王毅氏とルビオ国務長官による電話会談（同 1 月 24 日）、何立峰氏とベッセント財務長官によるオンライン会談（同 2 月 21 日）、何立峰氏とグリア USTR 代表によるオンライン会談（同 3 月 26 日）が実施されている。

⁷ 中国側は、これまでの関税合戦を通じ、米国側が貿易摩擦をエスカレーションさせるのであれば、「断固として対抗し、徹底的に付き合う」との強硬姿勢を強調する一方、対話や協議を通じた問題の解決を目指す考えも一貫して主張している。また、4 月 16 日には、通商分野での実務経験が豊富な李成鋼氏を通商交渉の代表に充てる人事を発表している。米国側も、累計 145% の対中関税を発動した後も含め、トランプ大統領が中国との協議に対して前向きな発言を繰り返している。

⁸ Bloomberg News. 「中国、協議に応じる用意—米国が敬意示し交渉責任者指名なら」．『ブルームバーグ』、2025 年 4 月 16 日．<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-04-16/SUSY7ZT0AFB400>.

約1年半かけて、翌19年10月ようやく第1弾合意に至ったが、今回の交渉には果たしてどの程度の時間がかかるのか、これもまた見通すことができない。

(図表 3)

米中摩擦における主な争点と双方の主張

項目	米国側	中国側
中国の対米輸入拡大	2020～2021年の中国の対米輸入(財・サービス)は、約束の水準を大きく下回っている	米国側の供給能力(航空機)や価格・品質面の競争力不足(農産品)、コロナショックによる物流の混乱、米国による輸出規制(半導体関連)等が輸入拡大の制約に。中国は合意からの離脱等も可能だったが、大局を重視し、引き続き協定を履行
産業政策・補助金	中国は、国内産業に対して巨額の補助金を継続的に提供しており、これが米国産業や他のWTO加盟国の産業に損害を与えている。WTO規則に違反していると見なされる補助金も含まれている	補助金は、WTOが掲げる「包摂的成長」や「生活水準の向上」といった目標達成のための重要な政策ツールであり、多くの国が活用。中国はWTO補助金ルールに従い、タイムリーな通報を実施。国際慣行に適合する財政補助制度の構築も進めている
過剰生産能力	中国は国家主導の経済体制を採り、世界第2位の経済規模を背景に、鉄鋼、アルミ、太陽光、造船などの産業で過剰生産能力を生み出してきた。最近では電気自動車(EV)やリチウムイオン電池など新産業でも同様の状況が進行	いわゆる「中国の過剰生産能力問題」は、理論にも常識にも反する。市場経済において、供給と需要は常に動的な関係にあり、完全にバランスするのは一時的で相対的
技術移転	第1弾合意で、中国は、技術移転を条件とした市場参入や政府優遇措置を今後行わない等の約束をしたが、それ以降も、米企業は非公式な圧力や暗黙の条件により技術移転を求められていると訴えている	技術移転やライセンスは、市場原理に基づき企業が自発的に行うものであり、外国企業と中国企業が協力して得る商業的成果を「強制」とみなす米国の主張は事実と反する。法律上も強制的技術移転を明確に禁止(外商投資法や行政許可法)
知財保護	中国は、第1弾合意に基づき、特許法・著作権法・刑法などを改正し、一部の最終措置を公表しているが、米国企業からは、具体性に欠ける規定が多く、執行当局の裁量が大きすぎる等の懸念が表明されている	イノベーションは発展の第一の原動力、知財保護はその支えであり、中国は第1弾合意に沿って、商業秘密や医薬品の知財、ネット侵害対策、執行強化などを総合的に推進している
その他の貿易・投資障壁	中国は、差別的な規制運用等の手段によって外資の参入を妨害しており、クラウドサービスや通信事業等での投資を阻害。「重要データ」の越境移転が禁止または極めて制限的で、外資の企業活動に影響。政府調達でも中国企業を優遇	中国は、外資企業に対して政府調達への参加権等を制度面で明確化。外資参入制限は製造業では全面的に撤廃、サービス業でも開放を継続中。デジタル貿易の発展も推進し、データ越境移転規制は自由貿易試験区を中心に最適化に取り組んでいる
人民元	各国が自国の通貨、たとえば中国の人民元や日本の円などを意図的に安くすれば、我々は非常に不公平な立場に置かれることになる	中国は競争的な通貨切り下げは行っており、現在は「市場の需給を基礎に、通貨バスケットを参考とする管理変動相場制度」を採用し、第1弾合意に基づく約束も履行済み
フェンタニル問題	第1次トランプ政権終了後、中国共産党は、中国の化学企業がフェンタニルおよびその前駆体化学物質を輸出することを助成・奨励してきた。これらの化学物質は、米国内で違法に販売される合成オピオイドの製造に使用されている	中国は世界でも最も厳格な薬物規制国の一つで、製造・流通・使用・輸出すべての段階で厳格な管理がなされている。2023年に中国から輸出されたフェンタニル類の総量はわずか、北米地域には一切輸出されていない
TikTok	「外国敵対勢力が管理するアプリから米国人を保護する法」ではTikTokを国家安全保障上の懸念から規制対象に指定。トランプ政権下で、米事業の過半を米国投資家に売却する方向で交渉	第1弾合意における技術移転強要の禁止に対し、米国は「国家安全保障」を理由に、TikTokの米国企業への売却・分離を強制する措置を実施。企業間の判断を尊重するが、技術輸出は中国政府の法に基づく審査が必要

(資料)米国通商代表部(USTR)、White House、新華社、各種報道より、ニッセイ基礎研究所作成

3——中国は経済への打撃に耐えつつ、米国以外との関係を強化

1 | 経済面では、「+5%」の成長率目標達成に暗雲。追加の経済対策を打ち出す可能性大

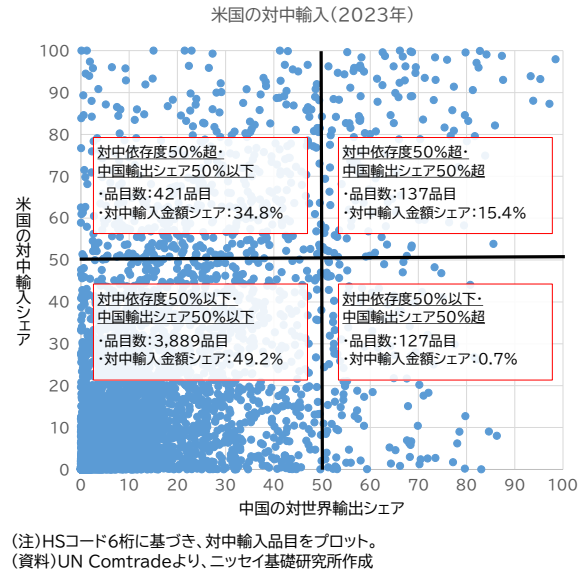
累計 145%という前代未聞の追加関税に直面した中国だが、現時点での影響はまだ限定的だ。相互関税に対する中国の報復措置発表を受けて、2025 年 4 月 7 日には株価が約 6 カ月半ぶりの安値水準まで一時急落したものの、中国政府が即座に株価下支え策を発表したことで、その後報復関税の応酬の間も一段の株安には至っていない(図表 4)。実体経済に関しても、25 年 1～3 月期の実質 GDP 成長率は、前年同期比+5.4%と、好調な出だしとなった。外需の堅調さや経済対策の効果が、成長を下支えした。

もっとも、今後、経済への影響顕在化は必至だ。直接的には、まず対米輸出が減少する。前回の米中貿易摩擦の際にも対米輸出は悪化したが、追加関税の規模や対象は前回と比べて大きく拡大していることを踏まえると、その影響もより深刻となる可能性が高い。米国の対中輸入の状況をみると、第1次トランプ政

(図表 4)



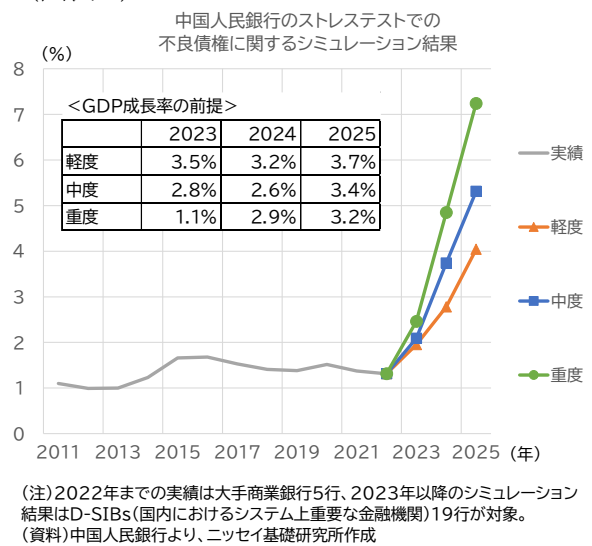
(図表 5)



権時の対中追加関税を経た後でも、対中依存度の高い財は残っており（図表 5）、再び迂回輸出が拡大する可能性もあるものの、中国の輸出シェアが高くない財を中心に中国からの調達が減るだろう。また、輸出セクターの業績悪化を起点に設備投資や家計消費への押し下げといった間接的な影響も生じることが予想される⁹。これらの影響を勘案した経済の押し下げは、追加関税がない場合に比べて GDP 比 3%強に及ぶと考えられる。中国指導部は、4 月以降の経済情勢の悪化を警戒しており¹⁰、早くも追加経済対策を打ち出すことが予想されるが、「+5%前後」という 25 年の成長率目標の達成には暗雲が立ち込めている。

リスクシナリオとして懸念されるのは、不動産や金融への波及だ。米中摩擦激化のあおりを受け、足元で小康状態にある不動産市場が再び悪化すれば、経済の下押し圧力は一段と強まる。そのまま経済が大きく減速すれば、銀行の不良債権増加圧力も強まるだろう。時点が少し古いものの、中国人民銀行が 23 年に D-SIBs（国内におけるシステム上重要な金融機関）19 行を対象に実施したストレステストでは、不良債権比率が 22 年末時点の 1.3%から最大で 7.24%まで高まるとのシミュレーション結果となっている（図表 6）。中

(図表 6)



⁹ 中国の産業連関表によれば、2020 年時点における製造業の最終需要に占める輸出のシェアは 42%である。なお、2024 年時点で輸出総額に占める対米輸出のシェアは約 15%となっている。また、2024 年の就業者数 7.3 億人に対して、中国商務部によれば、輸出産業に従事する就業者数は 1.8 億人とされている（例えば、人民网、《中国：改革邁出新步伐》、2014 年 2 月 27 日、<http://finance.people.com.cn/n/2014/0227/c1004-24477134.html>）。ただし、10 年以上前から同様の数値が言及されており、どの程度正確な値かははっきりとしない。

¹⁰ 李強首相は、2025 年 4 月 9 日にエコノミストや企業家を招き開催した座談会で「国内外の情勢変化に対して、4~6 月期およびそれ以降の経済運営をしっかりと行うことがとくに重要であり、各政策に継続的に力を入れ、さらに力強く取り組む必要がある」と発言している。また、同 18 日に開催された国务院常务会议では、経済や雇用の安定に向けた対策を強化する考えも示された。

国政府は、経済下支えや金融システム安定の強化のため、3月に大手国有銀行5行に対する総額5,000億円の資本注入の実施を発表したが、仮に上述のシミュレーション結果が現実のものとなれば、それでは吸収しきれない規模である。

2 | 外交面では、アジア諸国を中心に関係強化の動きを強める

経済面では厳しい局面に陥った中国だが、対外政策の面ではしたたかな動きも見られる。関税を武器に圧力を強め、世界との軋轢が生じ始めた米国を横目に、中国は米国以外の国・地域を相手に積極的に外交を展開している（図表7）。とくに重きを置いているのが、ASEANをはじめとしたアジア周辺国との関係強化だ。25年1月以降の動向をみると、習主席が4月に歴訪したベトナムやマレーシア、カンボジアのほか、スリランカやモルディブ、キルギス、パキスタン、タイ、ブルネイ、モンゴル、バングラデシュなど多数の国と首脳会談を実施している¹¹。

今後、対米交渉における優位性を得る観点からも米国以外との関係強化の動きは続くことが見込まれるが、必ずしも一筋縄ではいかないかもしれない。例えば、中国の対米輸出悪化に伴い中国の供給過剰が一段と強まり、米国以外に安価な中国製品がなだれ込むことで貿易摩擦が争点になり、米国以外からアンチダンピング関税が課せられる可能性はある。また、米国が各国との通商交渉において、中国からの迂回輸出の阻止を交渉のテーブルに乗せることを検討中との報道もある¹²。真偽のほどや実効性は不明だが、仮に本格的に持ち出されれば、他国は米中の間で板挟みとなり、中国の外交にとっては阻害要因となるだろう。

それでも、長期的にみれば今回のショックを経て、新興国を中心に中国のプレゼンスが高まる可能性は

（図表 7）

中国指導部の外交に関する2025年の主な動き

日程	出来事
25年1月	・習近平主席が、訪中した グレナダ のミッチェル首相と会談 ・習近平主席が、訪中した スリランカ のディサナヤカ大統領と会談 ・習近平主席が、 ロシア のプーチン大統領とオンラインで会談 ・王毅氏（中央政治局委員兼外交部長）が、 ナミビア 、 コンゴ共和国 、 チャド 、 ナイジェリア のアフリカ4カ国を歴訪 ・王毅氏が、 モルディブ を訪問しムイズ大統領と会談
2月	・習近平主席が、訪中した キルギス のジャバロフ大統領と会談 ・習近平主席が、訪中した パキスタン のザルダリ大統領と会談 ・習近平主席が、訪中した タイ のペートンタン首相と会談 ・習近平主席が、訪中した ブルネイ のハサナル国王と会談 ・李強首相が、訪中した モンゴル のオヨーンエルデネ首相と会談 ・李強首相が、訪中した クック諸島 のブラウン首相と会談 ・王毅氏が、 英国 、 アイルランド 、 ドイツ を歴訪し、ミュンヘン安全保障会議にも参加。米国、 南アフリカ も訪れ、国連安全保障理事会、G20外相会議に参加
3月	・習近平主席が、訪中した バングラデシュ のユヌス暫定政府首席顧問と会談 ・王毅氏が、訪日して日中韓外相会議に参加。 日本 の石破首相とも会談
4月	・習近平主席が、訪中した スペイン のサンチェス首相と会談 ・習近平主席が、 ベトナム 、 マレーシア 、 カンボジア のアジア3カ国を歴訪 ・李強首相が、 EU のフォンデアライエン委員長と電話で会談 ・王毅氏が、訪露してプーチン大統領と会談 ・王文涛商務部長が、 WTO のイウエアラ事務局長とオンラインで会談

（注）各月内の出来事は順不同。
（資料）新華社等より、ニッセイ基礎研究所作成

¹¹ このほか、4月10日には、約10年ぶりに周辺国向けの外交方針を議論する中央周辺工作会議を開催し、中国の外交において周辺国が最も重要な位置づけにあることを再確認している。

¹² Dlouhy, Jennifer A., Nancy Cook, and Eric Martin. 2025年4月17日。「狙いは中国包囲網、トランプ政権は貿易相手国に関税妥協の見返り要求」．Bloomberg. <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-04-16/SUTMRDWRGG000>

十分にある。過去を振り返ると、2008 年以降の世界金融危機の際には、中国も経済的な打撃を受けたものの、これを 4 兆元の景気対策で乗り切ると同時に、世界における米国一強体制の終焉という変化の兆しを嗅ぎ取り、この頃に外交が積極姿勢へと変わった¹³。その後、習政権のもとで「中国製造 2025」などによる産業高度化や「一帯一路」構想のもとでの新興国を主とした関係強化が進んだ。また、20 年のコロナショックでは、再び自国の経済も悪影響を受ける一方で、ワクチン外交などを通じて影響力の強化を試みた。これに対して今回のショックでは、全世界に対する関税の壁の設置や、対外援助機関である国際開発局（USAID）の解体など、自国第一主義のもと、米国が自ら国際社会との関わりを減らそうとしている。中国がこの好機を見逃すことはないだろう。目下は、関税をはじめとするトランプ政権の政策を受け、日々目まぐるしく変化する情勢にキャッチアップしていくことで精一杯ではあるが、今後一段と進むであろう中国の影響力拡大や米中間のデカップリングに対し、日本は外交や産業の面でどのように対応していくか、検討を深める必要がある。

¹³ 例えば、増田雅之。「第四章 胡錦濤政権期の中国外交 —『韜光養晦、有所作為』をめぐる議論の再燃—」．『政権交代期の中国：胡錦濤時代の総括と習近平時代の展望』、日本国際問題研究所、2013 年 3 月．https://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_China/04_masuda.pdf

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。
また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。